

平成30年2月21日

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

佐賀東信用組合

当信用組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下のとおりといたします。

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

当信用組合での顧客の接点は、Face to Faceが中心であることを鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協働は実施いたしません。

実施する場合は、改めてご案内いたします。

以上